

平成 30 年度・第 3 回定例理事会議事録

1. 招集年月日 平成 30 年 10 月 24 日（水）
2. 開催日時 平成 30 年 11 月 29 日（木）午後 1 時 30 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
理事の数 12 名 内出席理事 12 名（議場に出席）
監事の数 2 名 内出席監事 1 名（議場に出席）
5. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 堀内幸男 山内清司 伊藤樹里 篠原 剛
佐藤裕史 林 義信 杉本信夫 柳 漢成 木幡士朗 桜井 真
6. 出席監事の氏名
門田祐也
7. 議長の氏名
理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 各種会議開催等結果に関する件〈報告事項〉

(1) 8 月 30 日開催、全商協 30 周年記念事業 PT 会議開催結果について

堀内副理事長より、次のとおり報告がなされた。

前回の PT 会議で記念誌を作成することになり、今回、関係業界紙の方々に来てもらい、協力の要請を行った。込々で予算 1,000 万円をお願いしたが、利益が出ないことや時間が足りないことなどで難色を示されたが、4 月まで出来上がるよう要請し、業界紙の方達が話し合っって良い案を報告してくれることとなった。決まったことは、予算が 1,000 万円と来年 4 月位の出来上がりということである。また、2,000 部必要なのか、1,500 部でも良いのではないか。前回の記念誌は、組合員名簿や定款・規約等を載せたが、今回はそれらを省いて、120 頁程度で良いのではないかの意見が挙げられた。

また、組合の意向として、今回業界紙の方々に無理をかける形なので、各単組において、地元の業界紙に協力して欲しいとの要請がなされた。

(2) 9月10日開催、全商協・第4回定例理事会開催結果について

高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

① 北海道地震の被害状況について

北海道遊商組合員46販社中12社が被害にあった。状況は、壁のひび割れ、ガラスの破損、遊技機の破損等で人的被害はない。

計画停電回避措置として、20%の節電と言われている為、9/12～9/30まで（土日祝祭日を除く）各ホール3時間短縮の営業としている。

ホールの被害は、地域によってバラツキがあり、現在調査中。

② 中古機流通協議会の報告について

i 確認証紙の発給状況について

確認証紙の発給枚数は、4月から前年比平均2割強のマイナスとなっている。回胴遊商は前年並み。

・全商協確認証紙（中古用）発給状況

	販売		チェーン店移動		前年対比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
7月	22,709	35,269	25,366	38,042	91%	87%
8月	18,140	28,207	22,761	32,469	90%	85%

ii 回胴遊商の不正防止対策について

契約は全商協のように、組合員のみとする案を出しかけたが、独禁法に抵触する恐れがあるため、継続審議となった。

iii 認定機の設置外の部品供給について

全日遊連から、認定機の設置外の部品供給について要請があり、日工組も前向きに検討しているが、日工組としては、検定機のように全商協がしっかりと管理すればやぶさかではないが、そのようなことを直接、全日遊連には言えず（認定の移動は法律で認められており、その管理は全商協がするとはなっていないため、管理のため全商協が絡んでくるとお金が発生すると思うので）、全商協に案を考えるように促してきている。行政を巻き込んで行わないと全日遊連も納得しないと思われる。

③ 機械流通委員会に関する報告について

i 前倒し認定及び設置外部品供給について

特に問題はなかった。

ii ハンディースキャナーの運用状況について

東遊商、中国遊商は、新しい端末で運用を開始している。四国遊商が東遊商の端末を使用すると報告がされた。

iii 性能表示モニターについて

新台の設置確認時、設定を行ってからでないとう遊技機が動かない。メーカーが設定を行うと設定が「6」になっている場合があるので、ホールに開店前に必ず設定を確認するようアナウンスして欲しい。

iv 納品点検時の設定装置の確認について

新たに点検項目を設けたり、現行の点検確認項目内に入れるのではなく、一先ず、各単組が取扱主任者に対し、設定装置がある遊技機に関しては、設定装置も確認するように周知徹底することになった。

【中部遊商 山本理事】

設定付きの遊技機の中古移動で、撤去後、一定の時間が経過すると設定がリセットされる遊技機があるそうです。本来、事前点検時は、通電しなくても良いですが、皆さん通電するのが当たり前となっていると思われます。設定がリセットされた場合電源を入れると、液晶にエラーが表示されエラー音が鳴るそうです、そのため、事前点検時にも設定キーがないと困ると思います。⇒日工組としては、新台時に多めに配布するような事を言っているのて、くぎ確認シートのようにはならないのではないか？

v QRシステムのWeb化について

現在、月額100万円のところ90万円にするとのこと。基本契約書の内容で、要協議部分があるので、その内容を詰めてから契約することになった。次回の組織委員会までにナツメアタリと話をし、契約に持って行く。

④ 社会貢献委員会に関する報告について

i 育樹祭の結果報告

9/1宮城県岩沼市で開催した育樹祭の参加者は25名だった。参加者が少なかったため、作業時間は3時間となった。

ii オレンジリボン運動ポスターについて

本年度も全商協が表彰した作品をポスターにすることとなった。出来上がり次第、各単組に発送するので、各販社に配布願いたい。

⑤ 全商協30周年記念事業PTの報告について

(上記(1)と重複につき省略)

⑥ 会計報告について

8月末現在で、累積額約1700万円の赤字となっており、経費を多く占めているのが旅費交通費と家賃となっている。

今後の会議は極力、TV会議システムを使用し、経費を抑えることと、家賃は現在、毎月150万円支払っているが、今はRSN支援室も使用していない

ので、もう少しコンパクトな場所に移転しても良いのではないかとの意見が挙がった。この場所の退去は、半年前まで告知となっているので、来年度に向けて移転も検討する。

【再確認事項】

2020年までパラリンピックに毎年100万円を寄付しているが、改めて寄付するか確認したところ、途中で止めると団体としての信用がなくなるので、約束どおり継続するものとした。

⑦ その他

- 日遊協から、新規・更新の試験を11回追加した。遊技機管理員制度本格始動のため。また、先日、災害で受けられなかった人に対し、臨機応変に対応していきたいと合わせて報告があった。
- 自然災害が起きた際、速やかに全商協・日工組の連絡会議を行い、対応を協議する方向となった。
- 性能表示モニターの確認について、日工組より協力依頼があった。
- 東遊商が考えている、実技試験機関の一般社団法人化について、中村副会長から、日工組としては、スキルアップが図れるので望ましいと言ってるが、全国统一が出来れば更に良いと言っている。東遊商としては、ホールの取扱主任者との差別化を早くしたいため、早く持ち上げたい。各単組ごとに運用が違うので全国统一は難しい。東遊商が先に持ち上げてから、それを参考に各単組で一般社団法人を立ち上げれば良いと思う。他団体からすると全商協は一本と思っているが、全商協はあくまでも連合体なので、それで良いと思う。
- RSN総会及び理事会について、RSNの勤務員は常勤1名だったが、8月から1名増員した。また、夜間行っていたRCGPは、10月から沖縄へ移転することになった。
- 日遊協の販売登録業者に関する検討会で、新規・更新の条件、年間300台はハードルを下げずこのままで。販売台数確認の押印については、メーカー等の押印(メーカーの出先機関を含む)となった。
中古の場合は、組合の打刻と押印となっているが、販社間の売買も多いことを日遊協に伝えた。
登録販社に所属している取扱主任者が30%を切った場合の猶予期間、現状3ヶ月を延ばして欲しいとお願いしたところ、元々、更新は1年前から2ヶ月前まで行えるので、早めに更新して頂ければ、何ら問題ないと言われた。
- 推進機構の事業や経費等について、11月の定例理事会後、推進機構の事務局が説明を行う。

- 9月30日で満了となる西顧問の雇用契約について、1年間の延長契約が承認された。(月額25万円)
- 新しく着任した、警察庁の斎藤補佐に中古流通(保全方法等)の流れを説明することになった。
- 来年度の通常総会の日程について、平成31年6月17日(月)ホテルメトロポリタンエドモンドで開催する。
- 次回、10月1日13時30分からTV会議で定例理事会を開催する

(3) 10月1日開催、全商協・第5回定例理事会(TV)開催結果について

高橋理事長より、次のとおり報告がなされた

① QRシステムのWeb化の進捗状況について

ナツメアタリから基本契約書が提出され、その契約書に関し、顧問弁護士に確認して貰い、組織委員会で検討した結果、全商協として変更して貰いたいことをナツメアタリに提示し、その返答待ちとなっている。ナツメアタリが異議無い旨の回答があれば、契約する運びとなる。運用は、来年6月からスタートする準備で進めている。また、今回のシステム改修費として2,500万円、ランニングコストが90万円/月については組織委員会の承認を得ている。

② 9月18日開催・第2回日工組と全商協の定期連絡会について

i 自然災害発生時の対応について

9月26日付けで発出した「震災・豪雨等自然災害発生時における被災支援対応に関する日工組と全商協の合意について」の文書のとおり、今後、被災営業者に対し、出来る限りのサポート体制で協力・支援することとした。

ii 技能講習機関の設立について

実技試験機関の一般社団法人化設立について、東遊商が先行し進め、それに各地区遊商が追随して行く方針。対外的機関に認められる形を取り、外部からの認識を高め、取扱主任者のスキルアップと、ホール取扱主任者と差別化を図って行きたい。

iii 流通における諸問題について

日工組から回胴の中古流通運用変更案はどうなっているのか問い合わせがあったが、今のところ進んでいない状況。また、全日遊連非加盟ホールを中古流通に乗せない話も進んでない。

iv 設置外の認定機の部品供給について

全日遊連から要望のある認定機の部品供給を投げかけ、日工組、日電協、全商、回胴の4団体で話し合っている状況、本日も午後4時30分から会議行うが、早急に話が進む状況ではない。

v 設定キーについて

設定キーの供給について、日工組から、最初の流通時に1台1本の意見はまとまっているが、やはりメーカー個社対応となるので、各メーカーに聞いて欲しいとの回答。電源を入れるとエラー音が鳴りっぱなしになり点検確認が出来ないので、速やかにホールに渡して欲しいことを要望した。

vi 日電協と回胴遊商が11月に展示会を行う。日工組も来年行う検討をしているので、その際は全商協の協力をお願いします。

③ 「依存問題対策推進会議」及び「パチンコパチスロ産業21世紀会」の結果について

草加筆頭より、9月28日開催された、「依存問題対策推進会議」及び「パチンコパチスロ産業21世紀会」の結果について、下記項目等の報告がなされた。

- i 依存症対策第三者準備委員会の委員3名の追加選任について
- ii RSN夜間対応の沖縄事務所への統合について
- iii 沖縄事務所の拡張について
- iv RNS夜間対応負担割について（H30.7～9 全商 616,871円）
- v RNS欠員対応に係る出向社員負担割について（H30.4～8 全商 654,227円）

④ その他

- i 11月14日開催、次回理事会終了後、15時30分から、推進機構の事業及び活動内容の説明会を開催する。
- ii 12月13日開催、次々回理事会終了後、忘年会を開催する。

(4) 11月14日開催、全商協・第6回定例理事会開催結果について

高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

① 第117回中古機流通協議会の報告について（11月6日開催）

i 全日遊連非加盟ホールの取り扱いについて

現行の中古機流通制度を、全日遊連加盟ホールのみ利用可能にしてはどうかと提案していたが、撤回させてもらおうと報告があった。

ii 闇スロの問題について

闇スロの問題について、どの委員会で取り扱うか協議した。以前、この問題を取り上げていたセキュリティー委員会で、再度取り上げてもら

うということが確認された。

iii 確認証紙の発給状況について

全商協及び回胴遊商から 9 月、10 月の確認証紙の発給状況の報告があった。

③ 機械流通委員会に関する報告について

i 売買契約書並びに移動同意書の元号について

現在、売買契約書並びに移動同意書は「平成」の元号記載されており、在庫は売買契約書で 2～3 ヶ月分、移動同意書は地区遊商により差はあるが 2～6 ヶ月ぐらいとの報告があった。新しい元号の製造には、ある程度時間がかかるため、数ヶ月程度は現在の在庫分の書式で「平成」の箇所を取り消し線等で消して用いることとなる。

については、「新しい元号で製造するか」もしくは、「西暦とするか」を討議し、回胴遊商と協議することが了承された。

ii 新たな遊技機包装の提案について

東北遊商で遊技機包装袋製造業者を探され、10 月下旬から全地区遊商でテストを行っており、結果を待っている状態である。会社情報、与信情報、ビニールの価格等も組織委員会で確認をした。

iii 設置外の認定機への部品供給について

基本的には、設置外の検定機への部品供給と同様のスキームということで進めている。詳細を、日工組と詰めていきます。警察庁も係ることなので、新年度を目処に話を詰めていきたい。

iv 警察庁並びに日遊協への中古機流通の説明会について

11 月 21 日に、警察庁並びに日遊協への中古機流通の説明会を機械流通委員会の関係者で行い、実機を用いた点検確認を実際に見ていただく。

v 新要件機用の設定キーについて

日工組から加盟メーカーへ対して、必要とする依頼があった際は、速やかに提供するよう通知を行っている。

③ QR システムの Web 化の進捗状況について

先般、ナツメアタリと契約を取り交わし、特に問題無く開発作業は進んでいる。

④ 9 月・10 月の会計報告について

i 9 月の収入合計額が 13,386,675 円、支出合計額が 18,697,591 円、差引 5,310,916 円の赤字であった。

ii 10 月の収入合計額は 13,353,322 円、支出合計額が 12,890,053 円、差引 463,269 円の黒字、10 月末の累積収入合計が 80,535,061 円、累積支出額が 102,374,181 円、差引 21,839,120 円の赤字であることの会計報告がなされた。

⑤ 役員等旅費支給基準及び役員等日当支給対象の改正案について
組織委員会において討議したが、来月、同委員会にて再度討議するので結果は改めて報告する。

⑥ 全商協事務局の移転について

2019年2月に移転準備を行い、同年3月1日の移転完了を目標とすることが承認された。

■移転先住所	坪数	賃料(共益費含)
東京都台東区台東3丁目16-5ミハマビル8階	58坪	845,640円
□現行	坪数	賃料(共益費含)
東京都台東区東上野2-13-12M&Mビル5階	103坪	1,501,740円

⑦ 当面の諸問題について

i 平成30年度第3回日遊協定例理事会について

10月4日に開催された、日遊協定例理事会の報告があり、主な内容は、

ア 高射幸性回胴式遊技機の設置比率に関する件

イ 保通協への持込み(合否)状況に関する件

ウ ホール内分煙に関する件

ii 日遊協登録資格審査委員会について

10月10日に開催された、日遊協登録資格審査委員会の報告があり、以前より検討していた、登録資格審査委員会申合せ事項(案)について審議が行われ、販売業者登録(新規・更新)申請書の記載について「当該メーカー印とは、当該メーカーの出先機関の印も可とする」、300台の販売実績台数や、1年間の猶予期間などについて問題が無かったため、全委員異議無く承認された。

後日、日遊協から各団体に向けて、改めて申合せ事項(案)が送られ、問題が無かったため、日遊協から警察庁に報告が行われ、各団体(各地区遊商)に成案が10月29日付で送付された。

iii (一社)遊技産業健全化推進機構の臨時社員総会について(11月5日開催)

ア 社員の経費負担の件

今年3月に開催された臨時社員総会で、経費負担額が決定していない団体があったが、今回の臨時社員総会で、全14団体の額が決定したため、確認も含め改めて上程がされ、異議無く承認された。14団体合計で、406,122,128円。

来年度の予算については、諸事情を鑑み引き続き経費削減に努める。

イ 平成30年度上半期の検査部活動報告について

検査ホール数は、遊技機が951店舗の51都府県方面、計数機が158店舗の19都府県方面で実施し、遊技機性能調査は235店舗とな

り、検査台数について、ぱちんこ機の検査台数は3,287台、回胴式遊技機の検査台数は4,158台、計数機の玉は138台、メダルで20台と報告があった。

なお、上半期で誓約書提出のホール数が301店舗減少しており、このままの推移であると、今年度中には1万店舗を割込む可能性があるとの説明があった。

vi パチンコ・パチスロ産業21世紀会について(11月5日開催)

ア RSNへの支援金額の増額とその分担について

支援金額の増額が提案され、21世紀会として1,300万円を追加支援すること、分担額はホール関連5団体と全機連9団体で折半し、各個別の団体の負担額はそれぞれの団体で決定することになり、全機連より、全商協の負担額は180万円とする連絡が来ている。

イ 2019年1月29日に開催する21世紀会について

全商協の通常総会でも講演頂いた、RSN出向者の大野氏による講演会を開催し、出向中の体験談などを14団体の皆様に聞いて頂きたいとの報告があり、その講演会の際に掛かる大野氏の交通費と謝金の合計額4万円を支払いたいとの提案があり、異議なく承認された。

ウ RSN相談員退職に伴う余剰費用の返金について

RSN沖縄本部の杉山相談員が退職したことに伴う返金が81万円発生し、21世紀会としてその返金を受け2019年度の支援金額総額と相殺する。

エ 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」講習会開催状況報告

全日遊連よりあり、10月中に35回の開催で1,260人の受講者がおり、2018年の累計受講者数が10,626人になった報告があった。また、昨年度からの受講者数総数は27,048人で、その内の654人が非加盟ホールの受講者であった。

オ 自己申告・家族申告プログラム導入店舗数の報告

日遊協より、2018年9月末現在の導入店舗数が、入店制限の自己申告が805店舗、家族申告が806店舗に導入されており、5月末時点での導入店舗数からの変化がほとんどないとの報告があった。

カ RSN賛助会員の現状について

全日遊連より、都府県方面遊協で4会員、支部で1会員の増加があり、都府県方面遊協の会員加盟数が49会員となり、加盟していない会員が2会員となった。

v 6団体代表者会議について(11月5日開催)

6団体代表者会議が開催され、高射幸性回胴式遊技機の設置比率に関する自主規制の再検討について協議された。本年(2018年)4月24日に

「高射幸性回胴式遊技機の削減に向けた取り組みの実施について」を決議し、2019年1月31日までに設置比率を15%以下にする目標を掲げ、達成に向けた努力をしてきた。

しかし、新規機となる6号機の市場への供給見通しが、極めて厳しい状況にあること、中古機においても稼働が見込まれていた機種が多くが認定機となっているため、2019年1月31日時点での目標達成が非常に厳しい状況にあると説明があった。

そのため、達成日を延期せざるを得ない状況にあり、全日遊連として11月14日に開催する全国理事会において、目標達成期日の再検討をする予定である報告があった。

なお、新たな期日はいつになるのかは、市場に十分な新規機の6号機が供給できる時期が来てから、再度協議を行い決めていく方向である。6団体代表者会議としては、早期に達成できるように協力を行う。

⑧ 11月14日草加筆頭警察庁訪問報告

10月にギャンブル等依存症対策基本法が施行され、関係団体は予防・対策に協力することが法的にも義務となった。ギャンブル推進に係る基本計画も作られるが、関係団体でも、これまでの取り組みのさらなる強化が必要で、早急に新たな対策案を検討していただきたい。とのことにより、対策例として、

- i 依存症に取り組む民間団体、医療機関等への支援
- ii アクセス制限の強化、本人の同意のない家族申告による入場制限と、複数のパチンコ店への情報共有。18歳未満の年齢確認の徹底
- iii パチンコ店内のATM設置禁止、撤去の世間の声に対する対応
- iv 第三者機関による実態調査を推進機構が活動しているが、依存も同様に立ち入りして、店舗に依存防止対策をしているか確認をしてもらう。
- v 広告宣伝による射幸心をそそるものや、隠語を用いているものがあり、各県で自主規制を行っているが、全国的な指針を作成してもらいたい。
- vi 依存症対策に対する専門医の第三者委員会を立ち上げ、具体的なスケジュールを立ててもらいたい。
- vii ギャンブル依存症問題啓発週間（5月14～20日）において団体がどのような取り組みを行うか考えてほしい。

以上の内容を、11月末日までに警察庁に報告してもらえればと考えている。

⑨ 日工組・全商協との定期連絡協議会について(10月18日・11月13日開催)

- i 流通における諸問題について

「設置外の認定機」への部品供給について、4団体会議で協議した内容を踏まえ、進捗状況の報告があった。引き続き、日工組と全商協の担当者で協議し、4団体や行政にもご相談をした上で検討していく予定である。

ii 展示会の開催について

新基準機をアピールする展示会を、2019年2月23日と24日にベルサール秋葉原で開催する予定であると日工組から説明があった。全商協にも何らかの協力願いがあり、林会長と中村副会長が窓口とする。

iii 技能講習機関の設立について

東遊商が先行して進めている、取扱主任者の技能講習機関の設立についての進捗状況報告があり、2019年4月に組合員へ対して説明を行い、同年秋より施行を予定している。

iv 公正取引委員会とのヒアリングについて

11月16日(金)に予定があり、次回理事会で結果報告をする。

⑩ 年末年始休暇について

全商協の年末年始休暇について、メーカーの年末年始休暇の一覧表を参考に討議され、「12月29日(土)から1月6日(日)」までとすることが了承された。

⑪ 日遊協の新年祝賀会について

日遊協の新年祝賀会が、1月8日(火)グランドアーク半蔵門にて午後5時より開催される予定である。例年、会長・副会長が出席をしており案内が届きしだい通知する。

⑫ 次回理事会開催日について

12月13日(木)午後3時より開催し、忘年会を午後6時より「京都つゆしゃぶ CHIRIRI 京橋店」にて行う。

(5) 9月13日開催、東北遊商・第5回機械流通委員会開催結果について

(組合ホームページに掲載につき省略)

(6) 10月19日開催、東北遊商・第6回機械流通委員会開催結果について

(組合ホームページに掲載につき省略)

(7) 11月1日開催、新QR携帯端末機説明会開催結果について

永山機械流通委員長より、次のとおり報告がなされた。

① 開催日時：平成30年11月1日(木)午後2時00分～

- ② 開催場所：東北遊商事務局会議室
- ③ 組合出席者：永山機械流通委員長、大久保機械流通委員
千葉事務局長、堤事務局次長
- ④ 参加者数：39名
- ⑤ 説明項目
 - i 導入スケジュールについて
 - ii 端末機の貸与契約及び通信契約について
 - iii 拡張オプション（有料・個社負担）
 - iv 「新携帯端末貸与申込書兼拡張保証オプション加入確認書」について
 - v 「古物営業法の一部改正」に伴う古物営業許可に係る主たる営業所等の届出について

(8) 11月2日開催、東北遊商・第2回社会貢献委員会開催結果について

(組合ホームページに掲載につき省略)

(9) 11月18日開催、オレンジリボン・第16回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会参加結果について

杉本社会貢献委員長より、次のとおり報告がなされた。

- ① 開催日時：平成30年11月18日（日）午後1時00分～
- ② 開催場所：銀座ブロッサム
- ③ 参加者：永山副理事長、杉本社会貢献委員長、木幡社会貢献副委員長
(全商協として14名参加)
- ④ 開催内容
 - 13:00 開演 第1部 虐待死を悼み、命を讃える
 - 14:30 第2部 講演 走れ!相川健太
漫画「ちいさいひと 青葉児童相談物語」に込めた願い
 - 16:00 第3部 子どもの虐待防止を訴える「鎮魂の行進」
スタート地点 銀座ブロッサム
 - 17:00 ゴール地点 日比谷公会堂前 解散

第2号議案 児童養護施設に対する寄付金額に関する件<審議事項>

杉本社会貢献委員長より、11月2日開催の社会貢献委員会において、本年度の児童養護施設への寄付について検討した結果、引き続き寄付を行うが、組合の

経営状況が悪いことから減額もやむを得ないものとし、理事会に上程する決議がなされたことの報告があり、併せて寄付金額をいくらにするかを提議された。

審議した結果、12月及び1月の組合の経営状況を見てから再検討するものとした。

第3号議案 経常利益（8、9、10月分）に関する件〈報告事項〉

事務局より下記のとおり、平成30年8月、9月、10月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

(1) 8月末現在

① 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,447	0	3,447	5,605	0	5,605
前年同月	3,928	1,134	5,062	6,183	2,162	8,345
増 減 率	-12.2%	-100.0%	-31.9%	-9.3%	-100.0%	-32.8%
年度累積	18,522	0	18,522	26,675	0	26,675
前年同期累積	22,316	2,254	24,570	34,399	4,041	38,440
増 減 率	-17.0%	-100.0%	-24.6%	-22.5%	-100.0%	-30.6%

② 経営状況

○ 8月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	10,655,626			
		販売費及び一般管理費	11,520,526	-864,900

b営業外損益等 p6				
営業外収益	319,260	営業外費用		0
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	153	319,107

当月純利益(a+b)	10,974,886	-	11,520,679	-545,793
------------	------------	---	------------	----------

○ 8月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	57,221,182			
		販売費及び一般管理費	70,159,520	-12,938,338
前年同月	77,067,170		63,578,140	53,037,665
差 し 引 き	-19,845,988		6,581,380	-65,976,003
増 減 率	-25.8%		10.4%	-75.6%

b営業外損益等 p6				
営業外収益	16,482,596			
		営業外費用		0
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	612	
				16,481,984

当期純利益(a+b)	73,703,778	-	70,160,132	3,543,646
			前年同月	15,606,807
			差 し 引 き	-12,063,161
			増 減 率	-77.3%

(2) 9月末現在

① 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,584	0	3,584	4,914	0	4,914
前年同月	5,047	1,692	6,739	7,598	3,965	11,563
増 減 率	-29.0%	-100.0%	-46.8%	-35.3%	-100.0%	-57.5%
年度累積	22,370	0	22,370	31,589	0	31,589
前年同期累積	27,363	3,946	31,309	41,997	8,006	50,003
増 減 率	-18.2%	-100.0%	-28.6%	-24.8%	-100.0%	-36.8%

② 経営状況

○ 9月単月の営業損益

a営業損益 p5			
売上総利益	10,742,233		
		販売費及び一般管理費	11,071,165
			-328,932

b営業外損益等 p6			
営業外収益	44,186	営業外費用	0
貸倒引当金戻入		特別損失	
		法事税、住民税、事業税	459
			43,727

当月純利益(a+b)	10,786,419	-	11,071,624	-285,205
------------	------------	---	------------	----------

○ 9月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5			
売上総利益	67,963,415		
		販売費及び一般管理費	81,230,685
			-13,267,270
前年同月	96,819,463		75,285,424
差 し 引 き	-28,856,048		5,945,261
増 減 率	-29.8%		7.9%
			-75.0%

b営業外損益等 p6			
営業外収益	16,526,782		
		営業外費用	0
貸倒引当金戻入		特別損失	
		法人税、住民税及び事業税	1,071
			16,525,711

当期純利益(a+b)	84,490,197	-	81,231,756	3,258,441
			前年同月	15,606,807
			差 し 引 き	-12,348,366
			増 減 率	-79.1%

(3) 10月末現在

① 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,391	0	3,391	4,694	0	4,694
前年同月	4,663	1,212	5,875	7,920	2,998	10,918
増 減 率	-27.3%	-100.0%	-42.3%	-40.7%	-100.0%	-57.0%
年度累積	25,761	0	25,761	36,283	0	36,283
前年同期累積	32,026	5,158	37,184	49,917	11,004	60,921
増 減 率	-19.6%	-100.0%	-30.7%	-27.3%	-100.0%	-40.4%

② 経営状況

○ 10月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	11,404,304			
		販売費及び一般管理費	13,822,088	-2,417,784

b営業外損益等 p6				
営業外収益	249,113	営業外費用		0
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	0	249,113

当月純利益(a+b)	11,653,417	-	13,822,088	-2,168,671
------------	------------	---	------------	------------

○ 10月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	79,367,719			
		販売費及び一般管理費	95,052,773	-15,685,054
前年同月	114,143,337		90,397,083	53,037,665
差し引き	-34,775,618		4,655,690	-68,722,719
増減率	-30.5%		5.2%	-70.4%

b営業外損益等 p6				
営業外収益	16,775,895			
		営業外費用		0
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	1,071	
				16,774,824

当期純利益(a+b)	96,143,614	-	95,053,844	1,089,770
			前年同月	26,318,833
			差し引き	-25,229,063
			増減率	-95.9%

第4号議案 新QR携帯端末機購入の経費説明に関する件<報告事項>

事務局より、新QR携帯端末機導入に伴う経費が、大きく分けて、①携帯端末購入の組合負担分が約1,500万円、②携帯端末機の組合員(販社)負担分が約1,000万円、③初期費用として約200万円の合計(①+②+③)約2,700万円を組合が一括支払うことになり、平成30年度末決算時までには支出として2,700万円が計上されることになること。また、携帯端末機購入の組合員(販社)負担分の約1,000万円については、貸付料として、平成31年度に約500万円、平成32年度に約500万円、合計約1,000万円が組合の収入として入ることになることの説明・報告がなされた。

第5号議案 定期預金の解約に関する件<審議事項>

事務局より、QR携帯端末機購入及び税務調査結果の修正課税の資金準備のため、定期預金10行各1千万円、合計1億円のうち、2行2千万円の解約について上程され、東邦銀行及び商工組合中央金庫2行2千万円の解約が承認された。

第6号議案 書類代の値引き率に関する件<報告事項>

書類発給手数料については、10月打刻分から3か月間、値引き率を30%から20%に変更し運用しているところであるが、明年1月からの発給手数料について審議した結果、書類発給数(手数料収入)が例年より約30%の減少で推移しており、依然として本年度の収支見込が非常に厳しい状況にあるため、明年1月打刻分から、当面3か月間を通常価格(値引きなし)にすることが了承された。また、明年4月以降の値引き率については、後日再度検討するものとした。

第7号議案 税務調査結果に関する件<報告事項>

(1) 指摘事項について

辻・本郷税理士法人の吉田氏より、11月19日から21日まで行われた国税の税務調査の結果、担当国税調査官からの指摘事項について、下表のとおり説明がなされた。なお、指摘事項のうちどれが課税対象となるかは、国税側で持ち帰り検討し、本年中を目途にその結果を文書で通知するものとされた。

No.	項 目	年 度 区 分			指 摘 事 項 等
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
1	部会研修旅行経費	○	○	○	中身、行程を見ると全て研修ではない。 研修と認められない部分は交際費(課税対象)とする。 予算を消化するためではダメなので、研修に則したやり方をするとともに、実績の報告をするよう各部会に周知して頂きたい。
2	創立30周年記念品経費			○	家電3点セットの贈呈は経費とは認められない。 交際費なのか配当(報酬)なのか持ち帰り検討する。
3	永年勤続記念品経費			○	炊飯器は誰が使うのか。 記念品として相応しいものを出すべきでは。
4	社員研修事業経費			○	一律30万円はおかしい。(社員の数)
5	ホール実態調査委託経費			○	一律30万円はおかしい。(閉店) やっていない(閉店)のに30万円は税務上合理性がない。 配当にあたる可能性があるので検討する。
6	タブレット貸与経費			○	業務に必要なものなのか。 具体的にどのような用途に使っているのか。 脱退による返還未使用3台分は貯藏品(課税対象)扱いとなる。
7	ガイドブック・主任者手帳作成経費			○	配送が4月2日着なので、3月31日現在事業の用に供しておらず、未使用なので貯蔵(課税対象)扱いとする。
8	旅費期ずれ			○	全商協から2月、3月分の旅費戻し入れが、翌年度に計上されているので、当該年度に算入するよう修正すること。

(2) 部会研修旅行実施上の留意点と行程表作成例について

国税当局からの指摘事項のうち、特に部会研修旅行については、事務局から各部会に正しい部会活動、研修旅行のあり方を説明して欲しいとの要請があったことから、事務局より別添「部会研修旅行実施上の留意点と行

程表作成例」が提出され、今後の部会研修旅行実施の際は、原則、当該「部会研修旅行実施上の留意点と行程表作成例」を指針とすることが了承された。

また、今後、部会研修旅行を実施した際は、その結果内容を精査し、部会活動事業費と交際費（課税対象）の区分を行い、その都度税金として計上することが了承された。

第 8 号議案 部会研修旅行に伴う部会活動助成金に関する件〈報告事項〉

事務局より、部会研修旅行について、機械部会から 10 月 26 日付で（11 月 8 日～10 日実施）300 万円余、新台部会から 10 月 8 日付で（11 月 16 日～18 日実施）130 万円の部会活動助成金の申請があつことの報告がなされ、事後承認された。

第 9 号議案 その他

(1) フェイム誌への年賀広告等の掲載について〈審議事項〉

ほくとう通信社からフェイム誌 1 月号（1 月 10 日発刊）への年賀広告の依頼があり、その内容を事務局が説明後、審議した結果、理事長挨拶・組合員一覧、総 5 頁で見積額、@18 万円×4 頁（年間契約 1 頁分を除く）=72 万円、及び役員名刺広告、4 コマで見積額、@1.25 万円×4 コマ=5 万円で掲載依頼することが了承された。

(2) みやぎ被害者支援センターからの感謝状の贈呈について〈報告事項〉

事務局より、毎年 3 月に実施している、警察関係公益法人に対する寄付に関して、11 月 9 日、公益社団法人みやぎ被害者支援センターから、感謝状が授与された旨の報告がなされた。

(3) 民団宮城の購読について〈審議事項〉

本年 12 月で期間が満了なる「民団宮城」の購読契約について、審議した結果、購読休止とすることが了承された。

(4) 宮城県遊協主催・第 29 回「宮遊協遊技関連業者」チャリティ親善ゴルフ大会の参加及び協賛金について〈報告事項〉

事務局より、10 月 16 日開催された、宮城県遊協主催・第 29 回「宮遊協遊技関連業者」チャリティ親善ゴルフ大会について、例年どおり、公式参

加が5役（堀内副理事長を除く）、協賛金として30万円を拠出したことが報告され、事後承認された。

(5) 他団体新年会等の出席者人選について<審議事項>

平成31年の他団体新年会等の出席者を、下表のとおりとすることが了承された。併せて、祝辞の案内があった場合は、ほくとう通信社に作成依頼することが了承された。

No.	団体行事名	開催日	出席者
1	日遊協新年祝賀会	1月8日	高橋理事長
2	県警挨拶回り	未定	高橋理事長、菊地顧問
3	同友会役員新年会	未定	高橋理事長
4	関西遊商新年祝賀会	未定	欠席
5	回胴遊商東北支部新年懇親会	未定	高橋理事長
6	日工組全商協合同役員祝賀会	1月28日	高橋理事長、山内専務
7	PS産業賀詞交歓会	1月29日	高橋理事長、山内専務
8	宮城県遊協新年懇親会	1月31日	高橋理事長、永山副理事長、堀内副理事長、菊地顧問、千葉局長
9	山形県遊協新年会	2月5日	高橋理事長、菊地顧問
10	福島県遊協新年会	2月8日	高橋理事長、永山副理事長

(6) 2019年度東北遊商「通常総会」開催日及び開催場所について<審議事項>

事務局より、2019年度「通常総会」開催日及び開催場所について、2019年5月24日（金）ホテルニュー水戸屋が提案されたが、開催場所を仙台市街地のホテル開催の意見が挙がったことから、双方の見積書を徴し引き続き検討するものとした。

(7) 組合事務局の年末年始休業日程について<審議事項>

組合事務局の年末年始休業日程を、平成30年12月29日（土）から平成31年1月6日（日）までとすることが了承された。

(8) 事務局職員の冬季賞与について<審議事項>

今期の事務局職員に対する冬季賞与は、支給することが了承された。

(9) 次回の理事会開催予定日について

次回の理事会開催日予定日を明年1月18日（金）とし、重要議題等、差し迫った案件がなければ延期が有りうるものとした。

以上をもって、午後 5 時 25 分、理事会を終了した。

部会研修旅行実施上の留意点と行程表作成例

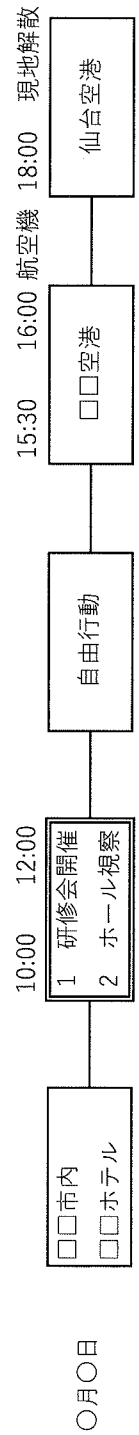
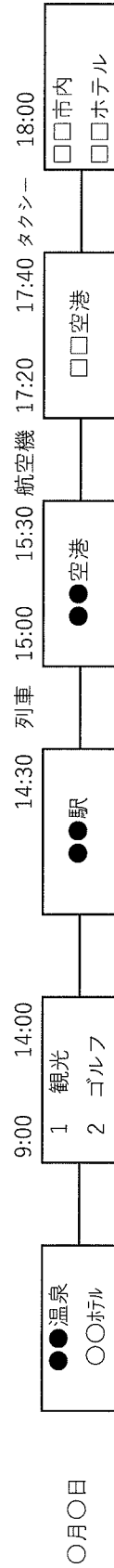
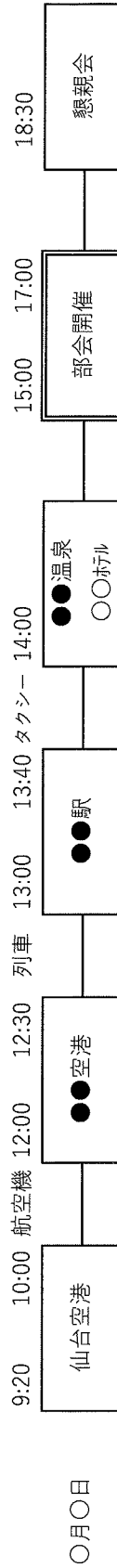
作成：2018/12/3

【実施上の留意点】

1. 助成金申請を行う場合は、助成金使途内容がわかる行程表と見積書を添付し、部会活動事業計画書を提出して下さい。
2. 予算を消化するためではなく、真に研修旅行として必要な行程をくみ、助成金を申請して下さい。
3. 助成金申請額は総会で承認された一人当たりの金額に参加者人数を乗じた金額以内とします。
4. 研修旅行不参加者に対する土産代は上記申請額とは別に、不参加者1人当たり上限5千円（消費税別）を加算して申請できるものとします。
研修旅行不参加者の土産代は、事後に必ず領収書を組合事務局に提出して精算して下さい。但し、見積書及び請求書に土産代が明記されている場合は、領収書の提出は不要です。
5. 行程表には、例えば二泊する場合は、二泊する必要性の根拠となる、部会活動を必ず記載して下さい。
6. 研修旅行終了後、写真を添え部会活動事業実施結果報告書を組合事務局に提出して下さい。
※ 写真は、単なる集合写真ではなく、部会活動状況が分かる場面を撮影して下さい。
※ 部会活動事業実施結果報告書は、日時・場所・名称・目的等、部会活動内容が分かるよう記載して下さい。
7. 観光等は部会・研修会に付随するものとして下さい。観光等が主と認められた場合は、交際費として交通費を含めた経費が課税対象となります。
ゴルフは交際費として課税対象になりますので、個人負担をお願いします。
なお、交際費として課税対象になった経費は、組合が支払うことになりませんので、出来る限り支払うことがないよう、ご協力をお願いします。

【行程表作成例】

現地集合



別添